

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 施策401 市街地整備の推進

主担当課：新清洲駅周辺まちづくり課

#### ○施策の目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつくられています。

#### ○施策の展開

- 1 名鉄新清洲駅周辺整備の推進
- 2 J R清洲駅周辺整備の推進
- 3 鉄道高架化整備の推進
- 4 春日地区の市街地整備の推進
- 5 地域に応じた市街地整備の検討
- 6 土地利用の見直し等の検討
- 7 地籍調査の実施

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 新清洲駅北土地区画整理費
- 2 清洲駅前土地区画整理費
- 3 新清洲駅付近鉄道高架費

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新清洲駅北土地区画整理区域内移転戸数（戸）	28	34	40	47	54
新清洲駅北土地区画整理区域内整備完了面積（㎡）	0	2,100	3,500	3,500	29,473
鉄道仮線用地（新清洲駅北土地区画整理区域内）累計確保用地面積（㎡）	1,357	1,357	1,453	1,453	1,561

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成28年度に仮換地指定を終え、用途地域などの都市計画を変更し、平成30年度より道路、排水路等の基盤整備工事に着手している。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、関係地権者などの合意を得て、令和2年度から道水路築造工事を行っていたが、事業行程に遅れが生じており、令和5年6月に事業期間を3年延伸した。
- 鉄道高架事業は、令和元年度より仮線用地の取得に取り組んでおり、令和5年度も引き続き区画整理区域内外の鉄道仮線用地、新清洲駅拡幅に伴う付替市道用地の取得に取り組む。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	28.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	29.8% (令和3年度)	—	—
新清洲駅北土地区画整理事業の推進	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	換地処分以外の事業完了 (令和5年度)	基盤整備等の進捗 (令和2年度)	基盤整備等の進捗 (令和3年度)	基盤整備等の進捗 (令和4年度)	○
清洲駅前土地区画整理事業の推進	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	事業の完了 (令和6年度)	基盤整備等の進捗 (令和2年度)	基盤整備等の進捗 (令和3年度)	基盤整備等の進捗 (令和4年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新清洲駅北土地区画整理事業は、道路、排水路等の整備工事を実施するとともに、併せて宅地整備を進め、一部仮換地の使用収益開始を行った。また次年度の工事予定エリアにおいて、建物等移転補償を進め、事業の進捗を図ることができた。</li> <li>■ 清洲駅前土地区画整理事業は、建物等移転補償を進め道水路築造工事を行い事業の進捗を図った。しかし、事業工程の遅れにより事業期間を3年延伸したため、達成状況は目標値を下回っている。</li> </ul>
----------------	---

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【新清洲駅北土地区画整理費】  
建物等移転補償、埋蔵文化財発掘調査業務着手、基盤整備工事を実施した。
- 【清洲駅前土地区画整理費】  
道水路築造工事着手、建物移転補償7件着手。そのうち令和5年度へ道水路築造工事と建物移転補償1件を繰越して実施した。
- 【新清洲駅付近鉄道高架費】  
仮線用地の物件調査再算定業務、土地評価再評価業務及び建物移転補償、用地買収を実施した。  
新清洲駅拡幅に伴う付替市道用地の物件調査業務、土地評価時点修正業務及び建物移転補償、用地買収を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況		
新清洲駅北土地区画整理費	761,760 [65.1]	492,124 [63.3]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	77	87	◎	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	74	98	◎
事業の有効性の評価	本事業を施行することにより、新清洲駅周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図ることが出来る。また、併せて実施する鉄道高架事業に必要となる鉄道の仮線、仮駅舎等にかかる用地を確保する必要がある。									
事業実施にあたり工夫した点	次年度に整備工事を予定するエリアにおいて建物等補償算定調査、移転対象家屋の補償及び実施設計等を行ない、区域内整備を進めることで事業の進捗を図った。									
清洲駅前土地区画整理費	368,569 [85.2]	131,928 [66.2]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	91	53	▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	98	60	▲
事業の有効性の評価	都市計画マスタープランにおいて地域拠点としてJR清洲駅が位置付けされており、本事業を進めることにより「駅を中心とした安心・快適・魅力ある都市環境の形成」の実現に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	埋蔵文化財発掘調査と道路築造工事を並行して進め、工期短縮を図った。しかし、権利者との交渉に日数を要し年度内の完了が困難となり、移転補償、道水路築造工事を次年度に繰越したこと等により進捗率が目標値を下回っている。									
新清洲駅付近鉄道高架費	686,742 [70.9]	450,882 [59.5]	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域内）の確保面積（㎡）	108.40	108.40	○	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域外）の確保面積（㎡）	2,893.20	1,317.17	▲
事業の有効性の評価	五条川改修事業に伴う名鉄名古屋本線鉄道橋の架け替えに同調して、国道302号、県道名古屋祖父江線の鉄道交差部の一体的な鉄道高架事業を国土交通省、愛知県、稲沢市、清須市が相互協力して実施する。また、本事業を進めることにより、交通渋滞・踏切事故・市街地の分断の解消や治水安全度の向上などに寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	地権者の移転希望時期に合わせて、物件調査、移転補償契約を締結した。区画整理事業区域内外の仮線用地確保については、権利者との交渉に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となり令和4年度予算を繰越したため、進捗率が目標値を下回った。									

## V 施策の評価と今後の方向性

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、前年度に引き続き基盤整備工事を実施し、公共施設及び宅地の整備を進めてきた。令和5年度以降も順次整備エリアを移し、事業の推進に寄与する。また、引き続き地権者との交渉を行い、令和6年度までに全ての物件の移転完了ができるよう進めていく。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、前年度に引き続き基盤整備工事を実施し、公共施設及び宅地の整備を進めてきた。今後は、関係地権者と物件移転補償の早期合意に向けて交渉を進めるとともに、計画的に工事が発注できるよう引き続き組合を支援していく。
- 新清洲駅付近鉄道高架事業は、仮線用地及び新清洲駅拡幅に伴う付替市道用地において、令和4年度に物件調査業務及び土地評価再評価業務を実施し、物件移転補償及び用地買収を進めてきた。令和5年度も引き続き地権者との交渉を行い、令和5年度までにすべての用地を確保できるように進めていく。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進

主担当課：土木課

### ○施策の目指す姿

国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています。

### ○施策の展開

- 1 道路の適正な管理
- 2 道路の計画的な修繕
- 3 広域幹線道路・地域内連絡幹線道路の整備
- 4 通学路・生活道路の整備
- 5 橋梁の予防的・計画的な修繕
- 6 橋梁の整備

### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 道路維持補修費
- 2 市道西田中蓮池線等整備費
- 3 橋梁維持費

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

市道の道路実延長（km）※清須市調べ（各年度3月31日）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	354.0	355.0	359.5	359.4	359.8
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数（件）※清須市調べ	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0	1	0	0	5

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行していることを受けて、平成25年6月に道路法等が一部改正され、予防保全の観点も踏まえて、道路管理者が道路の点検を行うべきことが明確化された。国が定める基準に即して行った点検に基づいて、平成27年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防的・計画的な橋梁の修繕を進めている。また、令和4年度末に修繕計画の見直しを行い新たな修繕計画を策定し、今後は5年ごとに計画の見直しを行います。
- また、市道の舗装や道路附属物についても、定期的な点検に基づいた修繕計画を策定して、計画的な修繕を進めている。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	29.7% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	29.3% (令和3年度)	—	—
市内の道路網が充実していると思う市民の割合	43.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	44.2% (令和3年度)	—	—
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	0件 (平成30年度)	0件 (令和6年度)	0件 (令和2年度)	0件 (令和3年度)	4件 (令和4年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 損傷箇所の早期発見、早期修繕による事故防止に努めたが、道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数は、4件で目標値を上回ってしまった。事故が発生した場所は、修繕済みです。</li> <li>■ 引き続き、道路損傷箇所の早期発見を目指して、定期的に道路パトロールを実施し事故防止に努めるが、管理する道路が359kmあり、十分に目が行き届かない点が課題である。</li> </ul>
----------------	--

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【道路維持補修】
  - 舗装修繕計画に基づき、市道寺野試験場線始め6路線の舗装修繕を実施した。
  - カーブミラー（23か所）、防護柵（511m）、区画線（5,928m）などの交通安全施設の新設・修繕を実施した。
- 【市道西田中蓮池線等整備費】
  - 市道西田中蓮池線について、歩道設置の道路改良を実施した。
- 【橋梁維持費】
  - 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新川小橋右岸の橋脚修繕を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況
道路維持補修費	229,424 [79.1]	229,904 [99.7]	市民通報による道路等修繕数（件）			修繕計画に基づく道路舗装の修繕延長（m）		
			80	110 ◎	2,500	1,429 ▲		
事業の有効性の評価	点検に基づく道路舗装等の計画的な修繕や、危険箇所へのカーブミラー・区画線等の整備、道路側溝の修繕などにより、道路利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、道路舗装等の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図った。また、起債を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。修繕延長が減った理由としては、工事内容が変更になりコストが増加したため修繕延長が減少した。							
市道西田中蓮池線等整備費	43,286 [98.4]	44,506 [98.9]	市道西田中蓮池線等の整備延長（m）					
			68	68 ○				
事業の有効性の評価	星の宮小学校の通学路にも関わらず、歩道が未整備であり、常に歩行者が危険に晒されているため、市道西田中蓮池線の水路を改修し歩道整備を行うことにより、道路利用者の安全と快適な交通環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市道西田中蓮池線の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
橋梁維持費	14,600 [97.4]	39,526 [39.5]	点検の実施橋梁数（橋）			修繕計画に基づく修繕橋梁数（橋）		
			7	7 ○	1	1 ○		
事業の有効性の評価	市内の全橋梁の点検を行い、点検に基づく計画的な修繕により、利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、橋梁の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図った。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、点検を実施し、修繕計画を策定した上で計画的な修繕を進めるサイクルが構築されており、今後もこのサイクルによって利用者の安全確保に努めるとともに、整備コストの削減・平準化を図る。
- 点検に基づく修繕だけでは対応しきれない市道の損傷箇所も多数あることから、点検時に作成した市道の劣化状況図などを活用しながら、安全上対応が必要な箇所の修繕を優先的に実施する。なお、市道の穴埋めや側溝蓋の取替えなどの簡易な修繕は市の道路維持管理業務員が直接実施しており、早急な対応することで事故防止に努めている。また、令和2年度よりスマレボきよすを活用して情報提供をいただいておりますが、より多くの市民に活用していただけるよう、広報等にて周知する。
- 歩道の整備を含めた道路改良については、学校の通学路など、特に対応が必要な箇所を検討し、優先順位付けを行った上で、順次整備を実施する。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策403 上水道の安定供給・下水道の充実

主担当課：上下水道課

### ○施策の目指す姿

水道管の耐震化が着実に進展するとともに、水道事業が適正に運営され、水道水が安定的に供給されています。下水道の計画的な整備が着実に進展し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られています。

### ○施策の展開

- 健全な公営企業経営の推進
- 水の安定供給
- 水道管の耐震化整備
- 下水道（污水）の整備
- 各種助成の実施
- 流域下水道関連施設の管理・運営

### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 配水設備工事費（水道事業会計）
- 汚水管渠整備費（下水道事業会計）

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

下水道普及率（％）※国土交通省調べ	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
	28.4	28.3	30.7	31.0	32.5
清須市給水区域における水道の耐震管延長（m）※清須市調べ（各年3月31日）	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
	5,951	6,161	6,834	8,732	9,210

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成25年3月末から供用を開始した公共下水道事業については、順調に下水道整備を進めており、下水道利用可能人口は増加している。なお、全体計画区域1,319.7haのうち、522.7haを令和8年3月末までに整備を目指す予定処理区域として事業計画に位置付けており、令和4年度末には約340haが整備済みとなっている。公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などを目的として、令和2年2月に「清須市下水道事業中期経営戦略」を策定した。
- 清須市給水区域の耐震化については、平成26年度に策定した「春日地区配水管路等耐震化計画」に基づき、春日配水場から春日地区内の指定避難所である春日小学校をはじめ10か所の重要給水施設へ至る配水管の耐震化整備を進めている。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	31.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	33.8% (令和3年度)	—	—
下水道普及率	28.4% (平成30年度末)	54.3% (令和6年度末)	30.7% (令和2年度末)	31.0% (令和3年度末)	32.5% (令和4年度末)	▲
水道管（清須市給水区域）の耐震化率	9.4% (平成30年度末)	12.0% (令和6年度末)	10.6% (令和2年度末)	13.0% (令和3年度末)	13.7% (令和4年度末)	◎

### 後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度では、33.8%が「満足・やや満足」と回答しており、前回調査より2.7%増加している。満足度向上に向けて、事業計画や取組の周知を引き続き進めていく。
- 下水道整備は着実に進んでおり、下水道普及率は令和3年度から1.5%増加した。
- また、下水道を利用することができる人口（供用開始区域内人口）のうち、下水道に接続した人口割合（水洗化率）については、7割程度となっている。
- 春日地区配水管路等耐震化計画に基づいて、平成28年度から配水管整備を着実に実施したことにより、上水道管の耐震化率は向上している。

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【配水設備工事費】
  - 春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管路71.06mの耐震化整備を実施した。整備地区：春日須ヶ田地内
- 【汚水管渠整備費】
  - 公共下水道（污水管）の面整備を11.4ha実施した。整備地区：廻間、一場及びJR清洲駅前土地区画整理地内 外
  - 要綱に基づき、下水道排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況	
配水設備工事費（水道事業会計）	44,124 [50.4]	48,575 [95.8]	耐震水道管の整備延長（m）					
			153	71 ▲				
事業の有効性の評価	清須市給水区域における計画的な水道管の耐震化整備を行うことにより、災害時の安定的な水道水の供給を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	耐震水道管の整備にあたっては、物価高で計画全てを施工することが出来ない中、重要な配水管を優先して耐震化を推進した。							
汚水管渠整備費（下水道事業会計）	426,507 [44.7]	694,743 [72.3]	下水道の整備面積（ha）			下水道処理人口普及率（％）		
			17.7	11.4 ▲		34.1	32.5 ▲	
事業の有効性の評価	下水道の面整備を着実に進め、下水道普及率を向上させることにより、悪臭や蚊などの害虫発生が抑制され、市民の生活環境の向上とともに、公共用水域の水質を保全することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	汚水管渠等の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。なお、令和4年度の未執行分について、265,661千円を令和5年度に繰り越して事業を実施する。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 近年の節水傾向や今後見込まれる人口の減少により、一世帯あたりの料金収入が減少し、下水道経営が圧迫させることが懸念される。下水道事業のサービスを将来にわたって安定的に供給するため、企業会計化により明確となる、損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進する必要がある。
- あわせて、令和元年度に改定した下水道事業中期経営戦略に基づき、適切な進捗管理や実績と計画との乖離検証を行うことで、経営基盤強化や、財政マネジメントの向上を図る。
- 清須市給水区域における配水管の耐震化を進めるため、引き続き春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管の耐震化整備を実施していく。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 施策404 水辺空間と緑地の充実

主担当課：都市計画課

#### ○施策の目指す姿

市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています。

#### ○施策の展開

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1 公園・緑地の整備・管理     | 7 都市緑化への支援 |
| 2 遊具施設等の整備        |            |
| 3 水辺の散策路の管理       |            |
| 4 河川環境美化活動への支援    |            |
| 5 かわまちづくり事業の推進    |            |
| 6 清須アダプト・プログラムの実施 |            |

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 1 都市公園費          | 3 アダプト・プログラム費 |
| 2 河川環境美化推進協議会補助金 | 4 都市緑化推進事業補助金 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

遊具改築更新を実施した公園数・施設数（公園・基）※清須市調べ	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8・20	5・18	13・19	4・12	9・17
都市公園面積（㎡）※清須市調べ（各年3月31日）	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	259,714	259,714	260,723	261,727	261,727

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づいて都市公園の改築更新を行っており、当初の計画より若干の遅れがあるものの、内容を精査しながら毎年、5～8公園、10～20施設程度の遊具の改築更新を実施している。
- 令和3年度に公園施設長寿命化計画を改定し、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画で、全63公園中51公園の老朽化した遊具の改築更新を実施していく。
- 令和4年度までに、全都市公園63公園中49公園において、計画対象遊具231基中185基を実施した。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	30.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	30.4% (令和3年度)	—	—
市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合	35.8% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	38.5% (令和3年度)	—	—
都市公園の面積	259,714㎡ (平成30年度末)	264,000㎡ (令和6年度末)	260,723㎡ (令和2年度末)	261,727㎡ (令和3年度末)	261,727㎡ (令和4年度末)	○
後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都市公園の整備や継続的な遊具改築更新が実施できていること及びアダプト・プログラムの実施面積も増加しており、市の緑化の進展が市民の目に届いていると想定されるため、市民満足度調査における満足度は増加すると見込んでいる。</li> <li>■ 都市公園の面積について、令和5年度に清洲駅前土地区画整理事業に伴う公園実施設計を行い、令和6年度着工予定である。</li> </ul>					

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【都市公園費】
- 都市公園63か所を適正に管理した。
- 都市公園9か所、17施設の遊具の改築更新を実施した。
- 都市緑化推進事業の補助金を活用し、市民参加緑づくり事業1件（清洲中学校花壇整備）、緑の街並み推進事業1件（空地緑化）に対して補助金を交付した。
- 【河川環境美化推進協議会補助金】
- 河川環境美化推進協議会が中心となって、河川の清掃活動や花植えを実施した。
- 【アダプト・プログラム費】
- 都市公園、街路の植樹帯等において、参加団体による花苗、チューリップの植栽、除草活動を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況			
都市公園費	161,954 [99.3]	124,169 [100.0]	遊具施設等の更新改築実施公園数（公園）	9	9	○				
事業の有効性の評価	公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的な遊具の更新を進めるとともに、公園の適正な管理を行うことにより、市民が安心して利用することができる憩いの場を提供することができる。また、公園の整備により、市民の余暇活動に寄与する。									
事業実施にあたり工夫した点	地元のコミュニティ組織（ブロック）と連携し、都市公園の清掃業務を実施し、業務の効率化を図った。									
河川環境美化推進協議会補助金	1,500 [100.0]	1,500 [100.0]	河川環境美化デーの参加者数（人）	5,400	2,185	▲				
事業の有効性の評価	河川環境美化活動を実施することにより、庄内川、新川、五条川の河川環境の整備が保持される。									
事業実施にあたり工夫した点	5月についての活動は行うことができたが、9月は新型コロナウイルス感染症の影響により活動が中止となった。その分は除草作業の委託を行い、美化ボランティアにより除草・植栽を行った。									
アダプト・プログラム費	1,299 [99.4]	1,364 [96.5]	アダプト・プログラムの実施団体数（団体）	20	19	▲	アダプト・プログラムの実施面積（㎡）	1,145	1,365	◎
事業の有効性の評価	市から花苗や球根等の提供を受けて、地域の団体などの単位で、市民が協力して道路・公園等の清掃や植栽等に関わることにより、市民の環境美化に対する意識を高めるとともに、地域の中での市民同士の交流を促進することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響及び団体構成員の高齢化により団体活動が中止され、参加団体が減少した。しかし、実施場所の拡大協力及び環境美化に対する声かけを行ったことで実施面積は増加した。									
都市緑化推進事業補助金	3,092 [100.0]	3,388 [100.0]	市民参加緑づくり事業に対する補助件数（件）	1	1	○	緑の街並み推進事業に対する補助件数（件）	1	1	○
事業の有効性の評価	市民参加緑づくり事業実施により、市民の緑化推進への理解の向上を図る。									
事業実施にあたり工夫した点	緑の街並み推進事業の募集については、ホームページへの掲載や広報紙への複数回掲載して募集を行った。									

## V 施策の評価と今後の方向性

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用して都市公園の遊具改築更新を実施している。現計画は令和4年度から令和13年度までの10年間としており、引き続き本計画に基づき、都市公園の遊具改築更新を実施する。
- 河川環境美化活動は、今後もボランティアの協力を得て河川敷の花壇への植栽や除草活動を実施する。
- アダプト・プログラムの参加団体構成員の高齢化に伴う構成員減少により団体数が減少傾向である。そのためアダプト・プログラム制度の周知を実施するとともに参加の勧誘、団体育成を図っていく。
- 都市緑化推進事業補助金（緑の街並み推進事業）については、事業実施する市民を広報等で募集するとともに窓口にて本事業の制度についての周知に努める。



# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 施策406 ごみの減量化と資源化の推進

主担当課：生活環境課

#### ○施策の目指す姿

市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化の取組がより一層浸透し、循環型社会が構築されています。

#### ○施策の展開

- 1 ごみの適正な処理
- 2 ごみ減量化・再資源化の啓発
- 3 市民に分かりやすいごみの分別情報等の発信
- 4 資源回収活動への支援
- 5 ごみ減量化活動への支援
- 6 資源回収施設の管理・運営
- 7 し尿の適正な処理

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 ごみ収集処理費
- 2 資源回収費
- 3 ごみ減量化推進費
- 4 五条広域事務組合清掃処理負担金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量（g）※一般廃棄物処理事業実態調査	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	613	612	613	616	604
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）※一般廃棄物処理事業実態調査	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	15.1	14.5	13.6	13.2	12.6

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 一般廃棄物及び生活排水を適正に処理するための基本事項を定めた「清須市一般廃棄物処理基本計画」と、容器包装廃棄物の最終処分量の削減等を図るために取り組むべき方針を示した「清須市分別収集計画」に基づき、ごみの減量化及び資源化を推進している。
- 限りある資源の有効活用を図るため、引き続きごみに対する市民の意識改革を図るほか、官民一体となってリサイクルシステムなどを確立することで、ごみの減量化と資源としての再利用を推進する必要がある。
- スマートフォンやタブレット端末でごみの分別方法や収集日を確認できる「ごみ分別アプリ さんあーる」の配信を平成29年度から開始した。
- 衛生的で快適な生活環境を確保するため、広域的な連携によるし尿処理施設の運営等により、適切なし尿処理に取り組んでいる。
- ゴミの減量化を目的として、令和4年度から指定ごみ袋の厚みを一部変更した。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	38.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	37.0% (令和3年度)	—	—
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	613g (平成29年度)	529g (令和6年度)	613g (令和元年度)	616g (令和2年度)	604g (令和3年度)	▲
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）	15.1% (平成29年度)	→ (令和6年度)	13.6% (令和元年度)	13.2% (令和2年度)	12.6% (令和3年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響による自宅滞在時間の延長に伴った家庭系廃棄物の排出量増大から転じ、不燃ごみや粗大ごみ対前年度よりそれぞれ約12.5%と約8.3%減少しており、感染拡大前よりも「市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量」は減少となった。家庭内で残留していた不要物などの処分がある程度完了したことが背景だと考えられる。
- 資源物においても排出量が約4.1%減少したが、これは古紙・古布の収集量が約47t(対前年比約-6.5%)減少したことが影響している。この古紙等の排出量減少は、紙自体の使用量が減少しており、全国的に古紙の回収量が減少している状況に沿っているものと考えられる。資源物の減少が排出量の総量の減少を上回った結果、「リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）」は減少となった。民間事業者が常設する資源回収ステーションの増加を受けた資源排出方法の多様化は依然として継続していることもあり、減少傾向が続いているが、啓発活動の実施等によってペットボトルが回収量は対前年比約7.8%増加するなど、市民のリサイクル意識は向上していると考えられる。

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【ごみ収集処理費】
- 家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、粗大ごみ等の収集・運搬・処分を適正に実施した。
- ごみ分別促進アプリ「さんあーる」のアクセス件数は前年比約+5.7%であり、配信開始後最高値となった。
- 【資源回収費】
- 新川・西枇杷島・清洲・春日資源ステーションを管理・運営した。
- 登録団体に対する古紙、布及びアルミ缶回収報奨金の交付、市内38ブロックに対する資源ごみ分別収集事業報奨金の交付を実施した。
- 【ごみ減量化推進費】
- ゴミ減量化等推進委員会を年間で計4回開催した。
- 市内小学校3校（西枇杷島小、星の宮小、春日小）の4年生を対象として環境学習出前講座を開催した。
- 電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器、ダンボールコンポストの購入に対する補助金の交付を実施した。
- ごみ減量サークル会合等の啓発活動へ職員を派遣した。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況				
ごみ収集処理費	954,638 [99.4]	962,115 [97.0]	家庭ごみ（可燃・不燃・プラスチック・粗大）の収集量（t）	13,701	13,408	◎	ごみ分別アプリ「さんあーる」のアクセス件数（件）	69,672	33,667	▲
事業の有効性の評価	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民の利便性向上や処理コスト削減に努めながら、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。また、啓発活動の実施や、市民に分かりやすいごみの分別市民1人1日あたりの生活系ごみ排 情報等を発信することにより、ごみの分別の徹底等、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めることができる。									
事業実施にあたり工夫した点	事業所から排出される不適切な家庭系指定ごみ袋について、適切な排出を行うよう適宜指導を実施した。また、粗大ごみのインターネット予約を令和4年10月から開始し、市民の利便性向上を図った。									
資源回収費	84,671 [99.9]	83,415 [99.7]	資源の収集量（t）	1,196	1,151	▲	資源回収活動団体の資源回収量（t）	539	497	▲
事業の有効性の評価	市が運営する資源回収ステーション等において収集した資源の分別、運搬及び処分を行うとともに、資源の分別収集に協力するブロックや、資源回収活動を行う団体に対して支援を行うことにより、ごみ減量化・再資源化を推進することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	近年追加してきた新リサイクル品目の収集を継続し、ごみ減量化・再資源化を推進した。また、資源回収活動を行うブロック・団体に対して、報奨金交付要綱に基づいて、適正に報奨金を交付した。さらには、飲料系メーカーとペットボトルの水平リサイクルについて協定を締結し、循環型社会形成に向けた取組を実施した。									
ごみ減量化推進費	951 [98.0]	872 [91.5]	環境学習出前講座の開催回数（回）	3	3	○	生ごみ処理機等購入に対する補助件数（件）	107	93	▲
事業の有効性の評価	市民が参加するリサイクル活動の実施により、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めることができる。また、生ごみ処理機等の購入に係る費用の一部を補助することにより、生ごみの自家処理による減量化及び生活環境の向上を図る。									
事業実施にあたり工夫した点	環境学習出前講座の資料を見直し改善することでより分かりやすい講座の実施に努めた。また、生ごみ処理機等購入に対する補助制度の周知を行い、効率的な事業実施に努めた。									
五条広域事務組合清掃処理負担金	230,168 [100.0]	214,430 [100.0]	し尿・浄化槽汚泥の搬入量（t）	29,896	31,600	▲				
事業の有効性の評価	し尿を適切に処理することにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の保持に寄与する。									
事業実施にあたり工夫した点	組合を組織するあま市と連携を図りながら、汚泥再生センターの効率的な管理運営に努めた。									

## V 施策の評価と今後の方向性

- 「清須市環境ガイドブック」配布をはじめとして、様々な方面からごみの減量化・再資源化を促進するための啓発活動を実施している。市民からの意見も参考に環境ガイドブックの内容を見直し、改定「清須市環境ガイドブック」を配布することにより市民や事業者に対してのごみに対する意識啓発を図る。
- ごみ分別アプリについては、一時落ち込んだアクセス件数が再度堅調に増加している。今後も使いやすさの向上に取り組んでいく。
- 令和3年度より、宅配便サービスを活用したパソコン等の無料回収業者との協定を開始しており、令和4年度にはペットボトルの水平リサイクルについて飲料メーカーとの協定を行った。今後も資源物の回収方法や回収後の再資源化方法について、民間事業者との協力を視野に入れ、更なる資源化の推進を図っていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響から抜け出し、家庭系ごみの排出量は減少傾向に転じている。更なるごみの減量化を目指し、不適切な排出や不法投棄等に収集運搬業者と連絡を密に取ることで対応していくとともに、より効率的な収集体制の在り方についても検討することで、清潔で住みよいまちづくりの推進に努める。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 施策407 環境保全の推進

主担当課：生活環境課

#### ○施策の目指す姿

環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています。

#### ○施策の展開

- 1 地域環境の保全
- 2 公害調査等の実施
- 3 浄化槽清掃への支援
- 4 住宅用地球温暖化対策設備の導入への支援
- 5 環境負荷低減対策の実施
- 6 墓地の管理・運営

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 浄化槽清掃費補助金
- 2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
太陽光発電システムの補助件数（件）※清須市調べ	72	13	16	17	21
太陽光発電システムの設置容量【うち補助対象容量】（KW）※清須市調べ	354.12 [260.42]	63.95 [50.20]	79.37 [53.77]	78.73 [65.49]	116.3 [77.8]

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 公共下水道の供用開始区域拡大に伴い、浄化槽清掃に対する補助件数は年々減少傾向にあったが、下水道整備進捗率の鈍化や令和2年4月の浄化槽法改正による清掃件数の増加に伴い、補助件数も増加している。
- 太陽光発電システムについては、平成30年度から令和元年度にかけて太陽光パネルの単体補助が廃止となり、補助件数が減少したが、太陽光パネルの単体補助の廃止に代わって、住宅のスマートハウス化を推進するために、家庭用エネルギー管理システム等との組み合わせ補助を開始し、より環境に配慮した補助内容になっている。また、令和4年度にZEHの補助メニューを追加したことにより補助件数が増加した。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	26.9% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	29.5% (令和3年度)	—	—
環境負荷の低減を心がけている市民の割合	63.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	57.8% (令和3年度)	—	—
市内の公害発生件数	0件 (平成30年度)	0件 (令和6年度)	0件 (令和2年度)	0件 (令和3年度)	0件 (令和4年度)	○
市の行政事務に係る温室効果ガス総排出量	735,851Kg-CO2 (平成27年度)	637,000Kg-CO2 (令和6年度)	562,327Kg-CO2 (令和2年度)	591,156Kg-CO2 (令和3年度)	649,998Kg-CO2 (令和4年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基準値を超えた公害発生件数は0件であった。</li> <li>■ 苦情件数については94件あり、その内訳としては騒音・振動9件、悪臭83件（うち、あま市の臭気発生施設は80件）、水質汚濁2件であった。苦情については、現地調査を行い、対応済みである。悪臭の一部については、臭気発生施設のあるあま市に状況を報告し、改善依頼をその都度行っている。</li> </ul>
----------------	--

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【浄化槽清掃費補助金】
- 家庭用浄化槽の清掃に対する補助（清掃費の4割、年1回）を実施した。
- 【住宅用地球温暖化対策設備費補助金】
- 住宅用太陽光発電システム、HEMS、蓄電池、燃料電池、V2H、ZEHの設置に対する補助を実施した。
- 【公害対策費】
- 水質調査を市内3河川及び水路等で実施した。
- 臭気測定を計8回実施した。（2事業所を各1回、愛知化製協業組合関係を6回）
- 自動車騒音調査（一般国道302号・給父西枇杷島線・助七西田中線）を実施した。
- 【新川墓地管理費】
- 新川墓地962区画を適正に管理した。（利用中は831区画）

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） 【執行率（%）】		活動指標①			活動指標②	
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況	
浄化槽清掃費補助金	74,284 [100.0]	71,572 [100.0]	浄化槽清掃に対する補助件数（件）				
			7,716	7,988	◎		
事業の有効性の評価	下水道未供用地区において浄化槽清掃費の補助をすることにより、定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減できる。						
事業実施にあたり工夫した点	公共下水道事業の進捗状況との連携により、市民へ周知した。						
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	4,412 [96.3]	4,396 [95.9]	住宅用太陽光発電システムを含む設備の一体的導入に対する補助件数（件）		家庭用エネルギー管理システム等の単独設置に対する補助件数（件）		
			19	21	◎	61	52 ▲
事業の有効性の評価	住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止対策に向けて、環境保全意識の高揚を図ることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	ホームページ及び広報での啓発等により新築及び既存住宅への設備設置の促進を図った。						

## V 施策の評価と今後の方向性

- 浄化槽清掃補助金については、公共下水道の供用開始区域拡大や、新築物件等の浄化槽設置件数の推移を確認しつつ、市独自の施策として、予算化し、継続的に実施していく。
- 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、新築家屋の建築や太陽光発電システム既設置住宅において、災害時等緊急時に備えや環境意識の向上により蓄電池の設置の増加が見込まれることから、積極的に住宅のスマートハウス化の補助制度の周知を図り、今後も更なる環境に配慮した設備設置を推進していく。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

### 施策408 斎苑施設の整備

主担当課：生活環境課

#### ○施策の目指す姿

斎苑施設が整備され、適切に施設の運営が行われています。

#### ○施策の展開

- 1 斎苑施設の整備・運営
- 2 斎苑対策周辺環境改善事業の実施

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 五条広域事務組合斎苑施設負担金
- 2 斎苑施設周辺環境改善費

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ


#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を行った。
- 平成30年7月20日に都市計画決定告示を行った。
- 平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度斎場建設工事を行った。
- 令和3年6月から供用開始した。
- 斎苑周辺対策事業として、令和2年度に一場公民館新設工事、朝日公民館改修工事、周辺道路整備、地区倉庫等整備を行った。
- 令和2年度に一場地区公園整備の実施設計、令和3年度に整備工事を行った。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	15.5% (平成30年度)	▲ (令和5年度)	—	36.5% (令和3年度)	—	—
都市計画決定手続きの推進	都市計画決定 (平成30年度)	—	—	—	—	—
斎苑施設整備の推進	造成工事の実施 (平成30年度)	供用開始 (令和3年度)	斎場建設工事の実施 (令和2年度)	供用開始 (令和3年度)	—	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 五条広域事務組合が実施する斎苑施設整備について、平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 五条広域事務組合は令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度に斎場建設工事を行った。
- 地元代表者と随時意見交換を重ね、当該地区での説明会を行ったことにより地元の理解を得ることができ、五条広域事務組合が進める斎場造成工事及び斎場建設工事と清須市が進める一場公民館新設工事、朝日公民館改修工事、一場地区公園整備工事、周辺道路整備を実施することができた。
- 令和3年6月から斎苑施設の供用開始をしたため、満足度が上昇した

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設分）】
  - 一場地区公園整備工事を行った。
- 【斎苑施設周辺環境改善費（清須市実施事業）】
  - 地元から要望のあった野田町1号線、朝日貝塚東線等整備等の道路整備を行った。
  - 一場地区公園整備工事を行った。
  - 市道野田町舟付1号線他地区倉庫の整備補助を行った。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況	
五条広域事務組合斎苑施設負担金	103,407 [99.4]	80,974 [99.6]	斎苑施設整備の進捗			斎苑施設での年間火葬件数（件）		
			斎苑施設整備	—		2,200	1,919	▲
事業の有効性の評価	五条広域事務組合が推進する斎苑整備・運営に関して、当該組合理約で定める応分の負担金を支出することにより、効率的に斎苑施設を整備・運営することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	五条広域事務組合と随時打ち合わせを行うことにより、斎苑施設工事の進捗状況を把握するなど関係機関と連携し事業を行った。							
斎苑施設周辺環境改善費	12,092 [89.57]	86,929 [98.3]	市道野田町1号線等の整備延長（m）					
			168	214	◎			
事業の有効性の評価	地元から要望のあった環境改善事業を実施することにより、斎苑周辺地域の環境改善を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	事業担当課と随時打ち合わせを行うことで周辺対策事業の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を行った。市道野田町1号線等の整備については、地元との調整の結果、整備延長の距離が伸びたが対応した。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度に斎場建設工事及び火葬炉の設置を行い、令和3年6月に供用を開始した。
- 五条広域事務組合及びあま市と連携し、斎場の運営を行っていく。